

地 域 再 生 計 画

1 . 地域再生計画の名称

揖斐川の緑と自然に生きるまちづくり計画

2 . 地域再生計画の作成主体の名称

岐阜県、揖斐郡揖斐川町

3 . 地域再生計画の区域

岐阜県揖斐郡揖斐川町の全域

4 . 地域再生計画の目標

揖斐川町は岐阜県の最西端に位置し、平成17年1月31日に1町5村が合併し、揖斐川源流域の全域となる総面積803.68km²と広大な町域となった。新町は、標高1,300mを超える伊吹山、金糞岳や、1,200m級の冠山、貝月山などの緑豊かな山岳部、揖斐川とその支流、渓谷、滝、池など豊かな自然環境に恵まれている。特に町を流れる揖斐川は、美しい揖斐峡、小津渓谷、不動滝、花房滝、夜叉ヶ池など自然豊かで風光明媚な景観を形成し、他に例を見ないヤシャゲンゴロウや清流のシンボルであるイワナやアマゴ、アユなどの魚が生息する環境が保たれている。町内にはこれらの自然環境を生かして、魚釣りや水遊び、キャンプなどが楽しめるレクリエーションの場が整備されている。

本町の93%を占める山間地域は豊かな森林の中で林産物の生産が行われ、揖斐川流域下流の平坦地域では豊かな田園地帯で農業を主体としている、緑と清流に囲まれた農山村地域である。

本町の人口は昭和30年から40年代初期までは減少時期にあり、昭和43年からは再び増加傾向を示してきたが、平成元年を境に減少傾向になっている。特に山間地域においては減少傾向が著しく、就労の場の不足や交通網の未整備が相まって若年層を中心とした人口流出が続き、農林業の担い手不足で森林の荒廃や手入れ不足の森林の増加が山間地域を中心に問題化している。

山間地域には高齢化率が50%を越える地域があるなど、高齢者が安心して暮らせる地域づくりと、高齢者の持つ豊かな経験と生活の知恵を十分に生かし、就業者のすそ野が広く雇用吸引力が最も高い交流産業や健康産業による地域づくりとを併せ持つ整備を行っていくことが、本町の合併まちづくり計画の大きな柱となっている。また、観光の振興として豊かな自然や伝統文化などの地域資源と徳山ダムなど新たに整備される観光資源を結びつけ、広域観光ルートの整備を進める一方、交

流人口の増加を図るうえで観光客が安全で快適に関係施設へアクセスできるよう必要な道路網の整備を行う必要がある。

このため、地域の重要な施策として町道と林道の効率的な整備により、林業振興を行うと同時に山間地と平坦地域の商業地帯との道路ネットワークの構築を図るとともに、本町の将来像である「自然と歴史が育む ふれあいと活力のある健康文化都市」を目指し、揖斐川源流地域の責任と誇りを持って、人と自然が共生し活力に満ちた健康で文化の薫るまちづくりを推進してゆく。

目標 1 林業振興と林産物の生産拡大

間伐実施面積の 5 % 増加（うち利用間伐面積の 20 % 増加）

目標 2 道路整備による観光交流施設へのアクセス道の渋滞解消

4 箇所 3 箇所

目標 3 交流人口の増加

レジャー施設利用者の 5 % 増

5 . 目標を達成するために行う事業

5 - 1 全体の概要

林産物生産施設のある春日六合地内の町道「榎谷山線」と林道「三倉～上ヶ流線」の開設、改良を一体的に行うほか、林道「揖北線」、「谷汲線」、「野原線」、「瀬戸谷線」、「栗ヶ谷線」の開設、林道「木曾屋線」、「品又線」、「大平線」の舗装、林道「新穂～品又線」、「西横山～山の谷線」、「椀戸線」の改良を中心的に整備することにより、林産物の物流効率化を図る。

また、スキー場、温泉等交流施設へのアクセス道の渋滞緩和、通行の安全性確保のため、町道「名倉線」の改良を行う。

5 - 2 法第 4 章の特別の措置を適用して行う事業

道整備交付金を活用する事業

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続きを了している。なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

- ・町道；道路法に規定する市町村道に以下の通り認定済み。

町道 榎谷山線（昭和 61 年 3 月 31 日）

町道 名倉線（昭和 62 年 3 月 11 日）

- ・林道；森林法による揖斐川地域森林計画（平成 16 年 4 月 1 日樹立）に路線を記載。

[施設の種類（事業区域）、事業主体]

- ・町道（揖斐川町） 揖斐川町
- ・林道（揖斐川町） 岐阜県、揖斐川町

[事業期間]

- ・町道（平成18年度～20年度）、林道（平成17年度～21年度）

[整備量及び事業費]

- ・町道 0.4 km、林道 14.5 km
- ・総事業費 1,381,750千円（うち交付金 685,337千円）
（内訳）
町道 152,000千円（うち交付金 76,000千円）
林道 1,229,750千円（うち交付金 609,337千円）

5 - 3 その他の事業

地域再生法による特別の措置を活用するほか、「揖斐川の緑と自然に生きるまちづくり計画」を達成するため、以下の事業を総合的かつ一体的に行うものとする。

間伐等の森林保全・整備の推進

災害に強い森林づくりを推進するため、間伐等の森林整備事業の実施を促進する。

森林整備に必要な林内路網整備の促進

間伐等の森林整備を効率的、効果的に実施するため、必要な林道や作業道等の路網整備を促進する。

地域における道路整備の促進

地域の利便性の向上や町内外の交流促進を図るため、岐阜県と滋賀県や福井県を結ぶ国道303号、417号の整備や県道等の整備を促進する。

各種イベントの充実促進

豊かな自然や伝統文化などの地域資源と徳山ダムなど新たに整備される観光資源を結びつけた交流人口の増加を推進するため、各種イベントの充実を図る。

6 . 計画期間

平成17年度～21年度

7 . 目標の達成状況に係る評価に関する事項

4に示す地域再生計画の目標については、計画終了後に必要な調査を行い、状況を把握するとともに、岐阜県及び揖斐川町が連携し、達成状況の評価、改善すべき事項の検討を行うこととする。

- 8 . 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項
特になし。